

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

玄海町まち・ひと・しごとづくり推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県東松浦郡玄海町

### 3 地域再生計画の区域

佐賀県東松浦郡玄海町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、国勢調査によると近年の人口のピークである平成7（1995）年の7,737人から、令和2（2020）年には5,609人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32（2050）年に3,332人（令和2年比約40.6%減）になると推計されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、平成7（1995）年からの人口減少が現在も続き、また、平成12（2000）年を境に、老年人口の割合が年少人口の割合を上回るようになり、少子高齢化が進行している。令和2（2020）年の老年人口は1,774人と、総人口に占める割合は31.63%となっている。また、生産年齢人口も平成7（1995）年の5,041人をピークに現象傾向にあり、令和2（2020）年には3,081人となっている。

人口動態の傾向をみると、自然増減に関しては、本町の平均初婚年齢は低く、合計特殊出生率は1.74となっており、全国平均及び佐賀県平均と比較して高い傾向にあるが、平成16（2004）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、令和2（2020）年は47人の自然減となった。今後、少子化とともに、高齢者数の増加により死亡数が増え、「自然減」の減少幅はさらに拡大することが見込まれる。

また、社会増減については、転出数が転入数を上回る「社会減」が拡大しており、令和2（2020）年は52人の社会減となった。進学及び就職を機に町外へ転出した後、町内に戻ってくるUターンの状況が少ない傾向もみられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育てに求める環境の実現に注力し、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や企業誘致の促進、起業支援を行い、町内における生活環境を確保し、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- 基本目標 1 協働と共創による魅力的なまちづくり
- 基本目標 2 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出
- 基本目標 3 安心して子育てができる環境の整備
- 基本目標 4 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地域づくりの取組を支援した数	0件 (累計)	10件 (累計)	基本目標 1
ア	ボランティア登録者数	939人	2,100人	
ア	コミュニティバスの利用者数	5,738人 (延べ人)	6,500人 (延べ人)	
ア	認知症サポーター数	1,361人	1,300人	
ア	健康寿命	男性75.3歳 女性84.7歳	男性77.9歳 女性84.3歳 を超える	
ア	審議会等における女性委員の登用率	24.2%	30.0%	
ア	廃棄物系バイオマス(全般)利用率	0.0%	98.1%	
イ	新規求人数	77人	120人	基本目標 2
イ	雇用促進奨励金交付対象雇用者数	13人 (累計)	20人 (累計)	
イ	新規就農者数	3人 (累計)	5人 (累計)	
イ	跡継ぎ等就農者数	5人 (累計)	15人 (累計)	
イ	新規漁業就業者数	4人 (累計)	5人 (累計)	
イ	ふるさと応援寄附金額	15.6億円	13億円	
イ	先端設備等導入計画認定件数	2件 (累計)	15件 (累計)	
ウ	婚姻件数	26.5件 (平均)	40件 (平均)	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率	1.74	2.10	
ウ	0~14歳の転入超過数(転入者数-転出者数)	-5人	-8人	
ウ	全国学力テスト平均正答率(小学校6年生)	国語59.0 算数56.0	全国平均点 以上	

エ	15～34歳の転入超過数（転入者数－転出者数）	－65人	－12人	基本目標 4
エ	町外からの転入者	6世帯 （累計）	30世帯 （累計）	
エ	観光客数	約22.3万人	40万人	
エ	宿泊助成泊数	311泊/年	2,000泊/年	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

玄海町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 協働と共創による魅力的なまちづくりを図る事業

イ 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出を図る事業

ウ 安心して子育てができる環境の整備を図る事業

エ 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化を図る事業

#### ② 事業の内容

ア 協働と共創による魅力的なまちづくりを図る事業

住民と地域、行政が協働することにより、多様化・複雑化する住民ニーズに応じた最適なサービスを維持・提供するとともに、地域に関わる一人ひとりの力が集い、生きる、より暮らしやすく魅力的なまちづくりを目指す事業。

##### 【具体的な事業】

- ・ まちづくり活性化促進事業
- ・ 保健体制の充実 等

イ 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出を図る事業

豊かな自然や長い営みの中から築きあげられた技術と人材を最大限に生かしながら、農水産業をはじめ、商業・サービス業などの様々な産業の継承と振興を進める事業。

また、新しい技術や人材を活用し、地域で働き続けることができる魅力ある新たな産業を生み出す事業。

##### 【具体的な事業】

- ・ 担い手不足の解消
- ・ 生産から販売まで必要に応じた支援 等

ウ 安心して子育てができる環境の整備を図る事業

若い世代の出会い・結婚支援をはじめ、社会全体で結婚・出産・子育て・教育を支援する環境づくりを進める事業。また、町の子どもたちを中心に多世代で関わり合うことで、「子どもを育てやすいまち」を目指す事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 出生祝金支給事業
- ・ 子ども学習応援事業 等

**エ 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化を図る事業**

町の人口減少に歯止めをかける効果的な転出抑制に取り組むとともに、玄海町の豊かな自然環境を活かして、雇用対策も含めた総合的な定住政策で、玄海町に訪れ、住み続けたいという新しい人の流れをつくる事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 住環境の整備
- ・ 観光プロモーションの実施 等

※なお、詳細は第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度2月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

**⑤ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

**○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：【E2001】**

**① 事業の名称**

5-2の①事業の名称に同じ。

**② 事業の内容**

5-2の②事業の内容に同じ。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

**⑤ 事業実施期間**

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで